

政令番号251 フェニトロチオン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道					3.4E+0	2.5E+1	28.8	28.8
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						1.2E+0	1.2	1.2
7	福島県						9.8E+1	98.0	98.0
8	茨城県						3.2E+0	3.2	3.2
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.9E+1	19.0	19.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						3.1E+1	31.0	31.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県					4.0E-1	8.2E+1	82.4	82.4
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						2.7E+2	269.2	269.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						7.6E+2	760.0	760.0
35	山口県						3.5E+2	350.0	350.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県						7.5E+1	75.0	75.0
42	長崎県								
43	熊本県						8.0E-1	0.8	0.8
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県						3.7E+0	3.7	3.7
47	沖縄県								
全 国						3.8E+0	1.7E+3	1,722.3	1,722.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表に示す。